

要 望 書

伊方原子力発電所再稼働について

平成 24 年 7 月

愛媛経済同友会

愛媛県知事 中村 時広 様

愛媛経済同友会

代表幹事 鈴木欽次郎
代表幹事 森 一哉

伊方発電所再稼働について

昨年3月11日の東日本大震災で東京電力福島第1原発の事故が発生したことにより、定期点検などにより国内50基の原発全てが運転を停止するという異常な状態が5月から続いておりましたが、先般、政府が関西電力の大飯原発3、4号機の再稼働を決定し、3号機については既に7月9日からフル稼働を開始したところであります。

このように安定的な電力供給に向けた一步がようやく踏み出されたわけありますが、本県の伊方発電所については、2号機が本年1月13日から定期検査に入ったことによって、1号機、2号機、3号機ともすべて運転を停止している状況が今なお続いている。このうち3号機については、本年3月に再稼働の前提となるストレステスト（耐性評価）の1次評価が、「妥当」と判断されたにもかかわらず、未だ再稼働の目処が立たない現状にあります。

四国電力においては、このような全機停止のままで一昨年並みの猛暑となつた場合、火力発電所阿南2号機の活用継続や坂出2号機の定検繰延など現状考えうる全ての供給対策を織り込んで、予備率は0.3%とわずかなプラスに留まるとの見通しを示しており、もしこのような状況の中で、不測の事態が生じるようなことがあれば、地域経済に計り知れないダメージを与えることが危惧され、もはや節電のみでは、対応できない危機的状況にあると言っても過言ではありません。

当同友会において先頃実施しました会員を対象とする伊方原発再稼働に関するアンケート調査でも、このような状況を踏まえ、再稼働に賛成が22.6%、また、「国が将来の原子力政策の方向性を明確にすること」、「福島第一原発事故の徹底的な検証を踏まえた安全基準の確立」などの条件付き賛成が56.4%と条件付きを含め約8割が再稼働に賛成しております。

県ご当局におかれましては、伊方発電所の安全対策として、四国電力に対し、国から指示のあった対策に加えて、亀浦変電所からの新たな送電線の整備をはじめ、愛媛県独自の耐震性向上対策、戸別訪問による住民への説明等を早急に行うよう要請された結果、必要な対策が順次講じられ、再稼働に向けての条件

整備が着々と進められております。今こそ夏場の電力需要のピークに備え、早期に再稼働すべきときです。

つきましては、伊方原発の再稼働に関して以下のとおり要望する次第であります。

1. 知事は、これまで再稼働の条件として、国の安全基準、四国電力の安全対策、地元の同意の3点を挙げているが、これらの点について、それぞれ積極的な働きかけを行い、速やかに再稼働に向けた手続きを進めること。
2. 安価で安定的な電力の供給は、我々の日常生活や経済活動の基盤となるものであり、国は、早急に原発や再生可能エネルギーを含めたエネルギー政策の基本的な方針を国民に示すよう、国に要請すること。